令和５年度　第１回大阪府建設事業評価審議会都市整備部会議事概要

日　　時　令和５年７月21日（月）10:00～11:40

場　　所　ウェブ会議により実施

出席委員　内田部会長・北野委員・小谷委員・兒山委員・前田委員・横山委員

（６名）

議　　題　（１）審議対象事業について

（２）その他

【議事概要】（◆部会長、事務局等の説明等、〇委員の発言、⇒部局等の応答）

（１） 審議対象事業について

◆［部会長］

　　本日は、「蜻蛉池公園整備事業」について説明を聞き、審議を行いたい。担当よりご説明をお願いする。

蜻蛉池公園整備事業

◆［都市整備部　公園課］

　資料6-1「蜻蛉池公園整備事業」に基づいて説明。

◆［部会長］

　　対応方針の最後の文言について、事業継続ということになっているが、未着手の部分については見直す方向だということを踏まえると、事業中止の方が適切ではないかという意見が事前説明の際にあったということだが、どうして「事業継続」という言い回しになっているのかをご説明願いたい。

⇒［都市整備部 公園課］

　　現時点では公園全体が都市計画決定されており、その計画に基づいて進めていく形になっているため、対外的には事業継続という整理をさせていただいている。

◆［部会長］

事業全体としては継続するが、一部を中止するものというのであれば、対応方針は一部中止が適切ではないか。昨年度の泉佐野丘陵緑地の際は、「事業一部中止」となっていたがこの事業との違いはどうなっているのか。

⇒［都市整備部 公園課］

　　今回の審議対象区域が、現在事業認可を取っている区域であり、こちらについて事業継続としている。

◆［部会長］

B/Cの計算は審議対象じゃないところも入れているので矛盾が生じるのではないか。⇒［都市整備部 公園課］

　　マニュアル上、公園については都市計画決定されている公園全体でB/Cを算出することになっているが、事業認可区域内の内容をご審議いただきたい。

◆［部会長］

定義が場面ごとに変わっているようでいい印象を受けないが、後ほどまた議論する。各委員のみなさまご質問はないか。

○委員：残事業B/Cを確認すると1.02になっており、ほぼ１近くになっている。今　後社会的変動によりコストが増額すると、１を下回ってくることも予想されるが、見込みや対策はあるのか。

⇒［都市整備部 公園課］

人口減少などを鑑みると、今後下がってくることも考えられるが、北側の未着手区域の必要性や代替性を含めて検討していきたいと考えている。

○委員：今後見直す必要性も含めて、B/Cに影響を受けない形の見直しであるのか、もしくは大幅にB/Cが下がるようなことになるのか、どういう形の見直しを考えられているのか。

⇒［都市整備部 公園課］

都市計画を廃止するかどうかも含めて見直すことを検討している。仮に廃止された場合、未着手区域の大部分は現在山林であるため、B/Cの数値は上昇することになると見込んでいる。

○委員：承知した。

○委員：４ページに事業概要で来場者数が出ているが、令和2年と令和3年の来場者数の変動が大きいので、令和4年度の来場者数について概算でも数値を把握されているのであればご教示いただきたい。また、この数値の変動要因をどのように認識されており、B/Cへの影響があるのかどうか併せてお聞きしたい。

⇒［都市整備部 公園課］

　　令和4年の来場者数については117万人になっており、令和２年～4年はコロナ禍の影響があったと考えられる。

○委員：間接利用価値における環境価値について、更地と比較すると環境価値はあるかもしれないが、これから整備する未着手の区域については、現在農地として利用されているのであれば、緑としての価値は既にあるのでは、農地から公園に変わるからといって新たに環境価値を計上するのは疑問がある。

⇒［都市整備部 公園課］

　　未着手区域を公園として存在させる場合について、現状の森林や農地景観などの自然環境を生かした散策路の整備を中心と考えているので、環境価値という評価は残しておくというのが、当課の考え方であるが、ご意見は承知した。

○委員：旅行費用法で直接利用価値の方を計算されたということだが、公園までの移動は100％車という想定か。またそれは実際の交通手段分担率を見て設定されたのか。

⇒［都市整備部 公園課］

年2回の公園利用アンケートをとり、そこで400人のサンプルにおける交通手段について調べた際のデータを使用している。

○委員：承知した。50年間の評価ということだが、50年後、この公園の土地は売却するという想定か。売却であるならその収入はどういう見込みで計上されているのか。

⇒［都市整備部 公園課］

　　50年後は売却ではなく、緑のまま、50年後の価値に換算した上で資産価値として残るという設定で計算している。

○委員：対応方針において、今後の見直しについて記載されているが、今回の再評価と、ここにある総合的に評価するということの関係については、独立していると理解しているが、平成23年となると12年も前となるので、その間どうしていたのかが疑問である。そのため、どういったスケジュール感覚で総合的な評価をされていくのかご教示いただきたい。

⇒［都市整備部 公園課］

　　平成23年度に全体的に見直し方針がなされており。代替性などの検討も含め、現在も検討を継続しているという状況である。当該区域についてはその方針が出ておらず、対応方針は事業継続という案をお示ししている。

○委員：総合的な評価がどこで行われているのかが不明だが、大阪府の公園全体を横並びで同時に評価されているのか、個別の公園で順番に実施しているものなのか。

⇒［都市整備部 公園課］

　　都市計画区域であり、都市計画制限がかかっているにも関わらず、長期未着手となっている府営公園についていくつかピックアップし、蜻蛉池公園の未着手区域もその中の一つとなっている。それぞれの公園について、個別の関係者と協議を進めているのが現状である。

○委員：蜻蛉池公園については、評価中ということで理解した。

○委員：説明では全体区域でB/Cを算出されているのに、我々委員が判断するのは未着手を除いた部分の継続か否かの判断であるということだが、それであれば資料内に、部会で判断した範囲は、未着手を除く場所であるということを残していただきたい。

◆［部会長］

　　こちらについては後ほど議論したい。

○委員：都市計画決定しているから、マニュアルがこうだからというのは、時代の変革期と言われているようなこの時に、それでいいのかという違和感はある。過去に都市計画決定したものを本当に死守しなければならないのかということは、必要性を総合的に考えて、判断していかなければならないと考えるため、今現在B/Cが1.16だから事業継続ということに対しても判断しづらい。事業を進めるということになると、事業用地を購入し、事業を実施し、さらに、維持管理費が発生することになる。多くの負債を抱え、人口減少の時代に次世代に、その借金を増やすに値する事業なのかをきちんと議論すべきである。

◆［部会長］

　　都市計画決定を打つということは、法的に権利制限して進めていくことになると思うが、実際の事業進捗スピードと都市計画見直しのタイミングが全く合っていない中で、我々が実施しているこの再評価の仕組みについて疑問が生じる。

　　よって、実際に事業プロセスを進めていく中で廃止するということも込みで幅広に検討していくというのが本来の再評価であろうと考える。

　　道路・街路事業などにおいては、都市計画道路としては１路線だが、建設事業としては工区割りをして事業効果を算出している。道路の評価ではB/Cが高くなるように分けて、公園の評価では全体で考えられていて、担当部局が異なるのでそれぞれの整合性を持たれているのだろうが、審議会組織としてはなぜ違うルールであるのか違和感がある。

　　また、対応方針原案について、仮に「事業継続」であれば、対応方針として世間に出るのは1枚だけである。一方、説明資料では、未着手区域については用地買収後公園整備をする前提で事業効果を算出しているにもかかわらず、対応方針には見直す方向と記載されているため、審議会として何を判断しているのか外から見てわからない状況であるという印象。

　　公園整備のマニュアルに従って算出するのは正しいとは思うが、代替案として、未着手部分を廃止した場合はどうなるか、未着手区域も含めた都市計画決定全体での評価値はどうなるかということはできないか。それらを踏まえて、当面は事業継続、ただし未着手部分については廃止の方向で考えているという結論が一番合理的になると考えるがいかがか。

⇒［都市整備部 公園課］

　　参考値として、未着手区域を除いた形で試算している。未着手区域を見直した結果廃止する場合のB/Cの参考値は1.25、残事業B/Cは、事業としては来年度完了する予定であり事業費部分が小さくなるので7.45となる。

◆［部会長］

　　委員からご指摘があったように、未着手区域については、現状でもそれなりの環境価値があると思うので、環境価値の保全の担保という観点において、廃止した場合と都市計画公園として整備した際のどちらの方が、便益が大きいのかといった補足的な検討も今後必要になってくると考える。

　　本日の各委員のご意見ご指摘を踏まえると、府民・市民の方にご覧いただいたときに違和感があるような決定はできないので、本日仮の結論を出すのは難しいと考える。

　　時代の趨勢を踏まえて、より積極的で効果的な投資をやっていこうという姿勢や、将来の負担を減らすような方向で事業内容を見直しているというような表現に工夫していだけないか。再度検討いただき、最終的な方向性を含めて再度議論をすべきかと思うが、各委員はいかがか。

○委員：本日の委員の皆様の視点や問題点を踏まえると、どのように整理して公表するのかを含めて、内容と共に検討し、次回以降に結論を出す形が望ましいと考える。

○委員：どのような形で結論を出せるかについては、様々な制約もあるかと思うが、できるだけ過程を明らかにして説明を加えるなどの工夫をご検討いただければと思う。

○委員；わかりにくい部分は確かにあるので、そういったところを再整理していただき、改めて審議という方向に異論ない。

○委員：改めて審議で異論ない。

○委員：時代に則した対外的な部分はやはり再審議をして作っていくのは大事だと思う一方で、審議会内でしっかり議論できる体制を大阪府側が作っていっていただくことを望んでいる。

◆［部会長］

　　建設事業評価審議会を担当されているセクションが、前例踏襲に陥りがちな事業の進め方を見直していくような組織だと思うので、このような対外的に公表する義務権利を持っている審議会をきっかけとして、より前に進むような方向で考えていただきたい。

　　本件については、事業評価の対象になるところはどこかを明示していただき、本日の各委員からのご指摘、疑問等を踏まえた説明資料としては、最低限度の修正で良いので、最終結論の表現方法については次回ご提示いただきたい。

事業継続で承認、ただししかるべきタイミングで、しかるべき手続きを踏んだ上で未着手部分については取りやめの方向で検討することを前提とする、といったことを付帯意見としてつけることも検討しても良いかと思う。

⇒［都市整備部 公園課］

承知した。整理させていただく。

以上